

横浜市教育委員会  
臨時会会議録

- 1 日 時 平成31年1月21日（月）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席者 鯉淵教育長 大場委員 間野委員 宮内委員 中村委員 森委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

# 教育委員会臨時会議事日程

平成31年1月21日（月）午前10時00分

- 1 会議録の承認
  
- 2 一般報告・その他報告事項  
平成31年「成人の日」を祝うつどいについて  
学校保健優秀学校の取組について  
いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の対処について
  
- 3 審議案件  
教委第57号議案 平成31年度歳入歳出予算案に関する意見の申出について  
教委第58号議案 平成30年度歳入歳出予算案（2月補正）に関する意見の申出について  
教委第59号議案 平成30年度横浜市教育委員会表彰に係る被表彰者の決定について  
教委第60号議案 平成30年度横浜優秀教員表彰に係る被表彰者の決定について  
教委第61号議案 横浜市一般職職員の勤務時間に関する条例及び横浜市教育委員会の教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正に関する意見の申出について  
教委第62号議案 横浜市職員定数条例の一部改正に関する意見の申出について  
教委第63号議案 職員の人事について
  
- 4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

鯉渕教育長

それでは、ただいまから、教育委員会臨時会を開会いたします。

初めに、会議録の承認を行います。12月21日の会議録の署名者は大場委員と中村委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正等を除きまして、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、1月11日の教育委員会定例会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

小林教育次長

### 【一般報告】

#### 1 市会関係

教育次長の小林です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、前回の教育委員会定例会から本日までの間についての報告事項はございません。

#### 2 市教委関係

##### (1) 主な会議等

○1/17 第62回横浜市学校保健大会

##### (2) 報告事項

○平成31年「成人の日」を祝うつどいについて

○学校保健優秀学校の取組について

○いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の対処について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、1月17日に第62回横浜市学校保健大会が南公会堂で開催され、鯉渕教育長と大場委員が出席し、鯉渕教育長が挨拶いたしました。この大会は、「生涯を通じて健康でたくましく生きる児童生徒を育成するため、学校保健の充実発展に資すること」を目的に、毎年行っているものです。この大会の中で、学校保健優秀学校として3つの学校が表彰されています。このことにつきましては、後ほど所管課から紹介させていただきます。

次に、報告事項として、所管課から3点報告させていただきます。まず、1点目ですが、平成31年「成人の日」を祝うつどいについて、2点目は、先ほど報告いたしました、学校保健大会で表彰されました学校保健優秀学校の取組について、3点目は、いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の対処について、報告させていただきます。

私からの報告は以上です。

鯉渕教育長

報告が終了いたしました。何か御質問等はございますか。

特になければ、平成31年「成人の日」を祝うつどいについて、所管課から報告させていただきます。

小椋教育政策  
推進等担当部  
長

教育政策推進等担当部長の小椋です。よろしくお願いたします。

それでは、先週の月曜日になりますが、1月14日に開催されました平成31年「成人の日」を祝うつどいについて、開催の結果報告を生涯学習文化財課長よりさせていただきます。

重松生涯学習  
文化財課長

生涯学習文化財課長の重松です。よろしくお願いたします。

開催日は1月14日、今、申し上げたとおりです。1回目と2回目、10時30分と14時30分の2回に分けて行っております。場所は、例年のとおり横浜アリーナです。内容といたしましては、国歌斉唱、市長挨拶、新成人の誓いなど、最後に市歌斉唱ということで締めくくっています。テーマにつきましては、「開国」という、実行委員の議論の中で、成人という節目を迎えて新しい世界に向かうことになる新成人が、その新たな世界の扉を開く、開国する、という意味を込めて選びました。ゲストは中山和美さんで、女子車いす陸上の選手でございます。

次に、2番の対象者数及び参加者数ですけれども、表にあるとおり、今回は前回と比べまして、対象者数で648人、参加者数で1,618人増えております。参加者数が2万5,258人で、参加率が67.1%と、平成最後ということもありますのか、かなり多かった状況でございます。

3番の第1回の式典中断ということで、第1回の午前の部ですけれども、新成人が約20人ぐらい職員、警備員等と衝突しまして、15分間の中断がございました。壇上中心部への侵入は防ぐことができましたが、そのさなか、警備員が負傷したということがございました。

なお、新成人の方が負傷したという報告は、現在のところ伺っておりません。説明は以上でございます。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等はございますか。

大場委員

大場です。今回、私も成人式に行かせていただきました。ちょうど午前の部だったので一番大変な、皆さんが御苦労いただいたときを見させていただきました。今年は東北の東日本大震災当時小学校6年生だった子供たちが新成人になったというニュースが東北方面で流れたり、あるいは私は昨日行けませんでした。横浜市心身障害児者を守る会が中心になって毎年やっている障害児の成人式、これらも先ほどの東北のことも含めて、非常に冷静に落ち着いて式典が行われていました。私も横浜の成人式をここ10年ほどで何回か見るたびに、今回のような約20人の困った人間のために皆さんが大変な迷惑をかけられ、また被害も出ているということで、残念極まりない思いです。まずもって具体的に被害が出たのだったら、相手は大人なのだから、きちんと被害届を出して、しかるべきペナルティーを相手に科していかないと、一過性のものでいいのだということはないと私は思います。それは従事した皆さんのお気持ちにも合うだろうと思います。

それから、会場で見ている、壇上に上ろうとする20人ほど以外にもフェンスを乗り越えて上りかけるとそこでまた拍手をするような、俗に言うあおる人間が、やはり会場の片隅にいます。これはいじめの問題のときもそうですが、いじめをしている当事者、そしてそばで放置とか見過ごしている、あるいはそこにまたあおりのようなことをやる人間も時として残念ながらいるわけで、それと同じ構図だなという気がしました。非常に残念極まりないです。

また、報道機関の方が今日もいらっしゃいますが、暴れるところをじっと待つて撮影準備をされている気配を、私はうがった見方で感じるのですけれども、ある報道機関は本番の映像では、今度はモザイクをかけています。なぜああいうことをするのか、今度私はその支局長とお会いするので聞いてみますけれども、非常に姿勢として愉快でない対応だと感じました。

いずれ18歳への転換ということもありますから、私は廃止ということも視野に入れて、ぜひ検討を進めてほしいと感じました。それを言うと呉服商組合からお叱りを受けるかもしれません。それから、もう一つ、実行委員の方式で展開をされていることは、それはそれでいいことだと思いましたが、実行委員の大半が女性で、皆さんが振り袖を着て舞台の上で行動されていました。私はできたら実行委員の人が率先して、これからは平服でやりましょうというアナウンスをするためにも、実行委員が平服で登場してくれてもいいのではないかと感じました。怒られてしまいますが、振り袖の品評会ではありませんし。一方で振り袖を買いたい家族やおじいちゃんおばあちゃんの思いもあると思うので、簡単にいかないのはわかりますけれども、私も出席をさせていただいてそんな感じを覚えましたので、ここで発表させていただきました。

鯉淵教育長

ほかに御意見はございますか。

中村委員

私も当日参加させていただきました。全国一、人数が多い成人式ではないかと思しますので、準備ですとか、当日の警備ですとか、案内ですとか、本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

今、大場委員からお話がありましたけれども、やはり非常に残念な心ない人たちがいたということです。その一方で、今まで支えてくれた家族や周りの方に感謝するですとか、あるいはこれから横浜のために働いていきたいというような方々もいたりするので、一つの節目として捉えている方もいらっしゃるという中で、これからの成人の日を祝うつどのあり方というのは、やはり考えていかなければいけないのではないかと考えています。

先ほどお話がございましたように、実行委員が考えて運営していくというのはとてもいいやり方だと思いますが、時間的な制約があるからなのかもしれませんけれども、もう少し若い方たちの柔らかい感性を生かしたつどいにならないものなのかという感想を抱きました。限られた時間の中で、せっかくゲストの中山和美さんがいらしてくださったのに、なかなかお話も十分に聞けないようなこともあり、どのように彼らが運営していきたいと思っているのかというあたりがもう少し生かせるといいのではないかと感じました。

それからもう一つ、たまたま今年の実行委員の皆さんは学生だということでした。実行委員長の方は外国につながる方で、とても立派な御挨拶をしてくださっていましたが、実行委員のメンバーも、障害のある方も車椅子で参加されていましたので、障害のある方だったり、働いている方だったり、外国につながる方だったりという、多様な方々が参加されると、また違う展開ができるのではないかと思います。公募ということなので難しさはあると思いますが、少しそういう面も考えていただけたらと思います。本当にお疲れさまでした。

宮内委員

私は出席しませんでしたでしたが、また混乱があったということを知って、困ったなとは思っています。しかし、地域のお祭り、節目節目で村とか町とかがお祭りをするというのは日本の良き伝統であり、それをたまたま地域の集合体である市が主催するということは、悪いことではないと思います。それから、20歳でやるのか、

選挙制度の変更に伴って18歳でやるのかという議論もしたらいいと思っております。これも何をもって成人とするか、生物学的なものなのか、歴史的な成人の定義なのか、いろいろと混乱しますので、何かで決めるべきかと思っております。

驚きましたのが、67%の人が官製の式典に参加していることです。若い人たちは素直なのだということに、むしろ気持ち悪さを抱きました。中村委員が言われたような、若い人たちが式典を自分たちで作りに上げるという仕掛けを、仕掛けをし過ぎてしまいますと官製のにおいがしてしまうことはわかっていますが、できるだけ若い人たちが参加するような形を目指すと、より地域に根ざしたお祭りになっていくのではないかと思っております。これはアイデアです。

小椋教育政策  
推進等担当部  
長

いただきました御意見を参考に、今後のつどいのあり方等について、さらに検討させていただきます。

森委員

私自身も参加はできませんでしたが、先ほど宮内委員もおっしゃったように、昔はきっと地域のいろいろな方に子供が育てられて、成人するとき皆さんへの感謝だったりとか、宣言だったり、報告だったり、そういった一つの節目の場というのがスタートなのだろうと思います。でも、今は実際に顔の見える関係の中でいろいろな方に育てられるということがなかなか難しくなってきた中で、どんな成人の日というのを設けたらいいのか、少し時代の役割が変わってきているのだろうと思います。

子供たちが少し暴れているという話もありましたけれども、子供たちがどんな表現をその日にしたいのかということ子供たちが考えていくということは大事なことだと思いますので、トップダウンという形だけではなくて、その年の皆さんたちにも考えてもらうというのを進めていってもいいのではないかと思います。

以上です。

鯉渕教育長

ほかにはよろしいでしょうか。

間野委員

今の森委員の発言を受けて、ハロウィーンやカウントダウンも同じように、若い人を集めれば必ず何か起きます。それを全部、力とルールで何もさせないというのも、それも時代に合っていないのではないかと思います。一方で、フェスのようなもので、みんながもっと自由に考えて楽しむようなやり方もあります。民法改正で18歳成人になるので、いずれにしろ、そもそもあり方を見直さなければいけないときに来ていると思います。昭和、平成の時代はこれでよかったのでしょうけれども、新しい時代には新しいやり方を、もう既に検討準備に入っていると聞いていますが、加速させて進めたらいいのではないかと思います。

鯉渕教育長

特にほかには御意見がなければ、学校保健優秀学校の取組について、所管課から報告いたします。

前田人権健康  
教育部長

人権健康教育部長の前田でございます。先ほど教育次長からもお話がありましたけれども、去る1月17日、第62回横浜市学校保健大会が開催されました。その際、他校の模範となる成果を上げている学校を表彰いたしました。今年度受賞した3校につきまして、所管課長より取組を紹介いたします。

健康教育課長の植村でございます。よろしくお願いいたします。

では、横浜市学校保健大会において、学校保健優秀学校として表彰いたしました3校につきまして、説明させていただきます。

まず、1番目が青葉区の鴨志田中学校でございます。小中連携の学校保健委員会を軸とした組織活動を展開しています。学校保健委員会や集会などにおいて、身近なところから健康を見つめる取組を、学校に配付されているタブレットなどのICT機器を活用し、効果的に発信しています。学校保健大会で行われた学校紹介では、動画による生徒主体の学校保健活動の様子を紹介しました。

生徒保健委員会の取組は学校全体に広がり、様々な取組が定着しています。取組例としては、曲をつけて作成した姿勢体操を、その日の体操のポイントを決めた姿勢カレンダーというもので、各クラスで毎朝実施しています。それから、睡眠や朝食の重要性を知らせるために、生徒がドラマ風の動画を制作し、校内や中学校ブロックの小学校に向けて発信しています。朝食コンテストや「鴨中お弁当コレクション」など、興味を引く食育の活動は、PTAと連携して進めています。LGBT研修や救急救命講習など、専門家講師による講演会や職員研修も計画的に進めています。学校全体で、生徒一人ひとりの自己有用感につながる活躍の場面が数多く設定されており、その結果、生徒は自分に自信を持って活動しているという学校でございます。

全校で体育館での姿勢体操、朝の会でのクラスにおける姿勢体操、それから救命救急講習の写真を載せさせていただいております。

2番目の学校でございます。中区の横浜吉田中学校でございます。外国籍や外国につながる生徒が52%おり、言葉や文化の違いの中で学校生活を送っています。こうした中で、ユニバーサルデザインに配慮した視覚教材など、保健面での指導も大変丁寧に進められています。特に、家庭への配布物、保護者対応、受診引率対応など、通訳や翻訳、ルビなど、個別の細やかな配慮が行われている学校です。

生徒の健康課題には、視覚的にわかりやすい資料や掲示物を工夫して、指導と啓発を進めています。中学校ブロック内の小学校の栄養士が来校し、講話や指導をしていただいております。歯科では、学校歯科医の協力の下、生徒主体で良い歯の表彰式を行い、意識の向上を図っています。

また、「横浜一きれいな学校」を目指し、生徒とともに教職員が一丸となって環境整備を進めています。校内の隅々まで清掃が行き届いており、清潔な学校が維持されています。校内の清潔感は生徒の心の安定につながり、生徒指導面への効果もあります。

写真としましては、食についての部活動の部長からのメッセージ、それから食育講座の様子や校内美化活動の様子を載せさせていただいております。

3つ目が、瀬谷区の二つ橋高等特別支援学校でございます。軽度知的障害等の生徒が、職業教育を中核とした高等部教育を通して、卒業後の企業就労による社会参加や自立を目指している学校です。学校保健も自立や就労準備性ピラミッドを意識して進められており、生徒の課題や特性に応じた学校保健活動が展開されています。学校保健委員会「ストレスマネジメント」では、ストレスを「心の荷物」に置き換える工夫によって理解が進み、熱心な話し合いが行われました。また、困ったときに相談をすることそのものが苦手な生徒が多いことから、養護教諭の説明により相談の方法やストレス対処の方法を学んでいます。こうした内容を全校生徒に対して、学習発表会の場で保健委員が工夫を凝らして楽しく報告を行っています。

その他、外部講師による妊婦体験や、養護教諭による歯科指導も行っていま

す。関連教科の授業では、問診票の書き方を練習したり、症状に合う病院の選び方を学習したりします。今後も自立と就労のための土台づくりとなる健康管理力の育成につながる学校保健活動を推進していきますという学校でございます。

写真というかスライドですけれども、就労準備性ピラミッドということで、健康管理の力が一番土台にあるというものを示させていただいております。それから、先ほど説明した中にもありました、ストレスを心の荷物に置き換えて理解していただくというスライドでございます。それから、妊婦体験の様子の写真も載せさせていただきました。

報告は以上でございます。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御質問等がございますか。

大場委員

学校保健大会に行かせていただいて感じたのは、出席者が少ないということです。平日の昼間の時間帯ですから、なかなか学校を抜けてくるわけにいかないのはもちろんわかりますが、せっかくの表彰式、少ない人数で受賞者をお祝いするよりは、可能であればもう少し多くの人 came 中でたたえる機会があってもいいのではないかと思います。

それから、これは質問ですが、こういう優秀学校3校の紹介を全校にはどうやって伝えていこうとしているのか、やはり特筆できる学校のこういう取組をほかの学校にも知ってもらったほうがいいと思うので、多分おやりになっているとは思いますが、念のため質問だけさせていただきます。

植村健康教育課長

健康教育課長の植村でございます。まず、当日資料につきまして、それぞれ報告していたスライドの資料自体は養護教諭が学校に持ち帰って説明させていただいています。あと、養護教諭部会というのが保健会の中にもございまして、その中でもいいところをまねていくという形で情報共有させていただいております。

鯉淵教育長

ほかに何か。

宮内委員

大場さんのおっしゃったことと一緒にですが、表彰をされた人のお祝いすることがねらいではない。やった人は立派なのだけれども、その人たちのやった成果をどうやって関係者がシェアするか、そのシェアの仕方をできるだけ工夫することです。長い報告書だったら絶対に見ません。それから、つまらない動画を作っても見ません。ですから、どうやってみんなに見てもらおうかということをして、現場の人たちと考えて、工夫していただきたいと思っております。一つ一つはとてすばらしいことだと思っております。

そこで、今度は内容についての質問ですが、お弁当コレクションというような話の中で、ハマ弁というのはどのように位置付けられているのかということですか。それと、LGBT研修は何をやったのか、その内容をシェアさせていただくという意味で質問いたします。

大嶋健康教育課主任指導主事

健康教育課主任指導主事の大嶋と申します。よろしく申し上げます。

お弁当コレクションについては、PTAが主催で、PTAがお互いにお弁当の様子を写真に撮って、プレゼンテーションで紹介し合っているというふうなものがありました。審査の中では、その中にハマ弁の話は入っていませんでした。

宮内委員

要は、ハマ弁にはPTAが興味を示していないということですね。



植村健康教育  
課長

健康教育課長の植村です。たまたまコレクションの中で議論したので、特にハマ弁はそのそじょうに上がっていなかったということでございますので、一概にそうとも何とも言えないところでございます。

宮内委員

私たちは、ハマ弁というのは家庭にも子供の発育のためにも良かれと思ってやっているわけですね。それから、アンケート調査をして、ハマ弁を欲している家庭が多いということで事業化に入ったわけです。しかし、実際はなかなか売れていません。あらゆる機会を通じて、本来のハマ弁のねらいであったり、良さであったりというものを理解してもらって活動を続けるべきだろうと思います。ということで、ぜひこういう機会を逃さないようにしていただきたい。趣旨が違うと言われるかもしれませんが、僕らがハマ弁をいいと思っているのだったらきちんと活動をやるべきだと思います。

前田人権健康  
教育部長

ありがとうございます。今回は鴨志田中学校を例にお弁当コレクションの話がありましたけれども、基本的に食育の推進というのは非常に重要でございます。中学校の中でも、鴨志田中学校ではありませんが、例えばお弁当への関心を高めたりだとか、自己の食に関する意識を上げていくために、例えばハマ弁を活用して学んだり、または食育につながるような主菜・副菜の部分でハマ弁を活用した学びをしたいということがございます。このあたりは委員のおっしゃるとおり、丁寧に大切に食育の観点からも進めてまいりたいと思っております。

それから、先ほどありました啓発のことですが、例えば校長会の中にも健康教育部会というところがございまして、そういったところで今回の優秀学校については情報を共有しておりますので、校長会の中でも広げていくような方向になるのではないかと考えております。

植村健康教育  
課長

LGBTにつきましては、当事者の遠藤まめたさんという方をお呼びして御講演いただきました。一人ひとりの違いや性の多様性を認めていく態度を育てることを目的に実施させていただいたというものでございます。

宮内委員

お願いしたいのは、LGBT研修をやったことを報告するというのではなくて、LGBTに対する理解をどうやって広めていくか、何が正しい理解で何がいけない理解か。この議論はいろいろありますが、この発表会を、ぜひそういったところに関心を持たせるような契機にさせていただけたらと思っております。

中村委員

大場委員や宮内委員が言われたことと重なる部分はありますが、例えば、二つ橋高等特別支援学校が行っているような、困ったときに相談することそのものが苦手な生徒が多いということですが、これは特別支援学校だけではなく、例えばいじめにしても進路にしても何にしても、今はなかなか困ったことを表現しにくい子供たちが増えていると思います。ですから、ここで相談の方法やストレス対処の方法を学んでいますということで、どこの学校も取り組んでいるとは思いますが、やはりみんなで共有することで、また違う側面から、子供たちがどう表現したらいいかということの啓発につながっていくと思いますので、ぜひ共有していただきたいと思っております。

それから、今、各学校にというか、クラスに必ず性的マイノリティーの方がいらっしゃるという統計も出ていますので、LGBT研修はとても大事だと思いますが、正直なかなか現場の先生方にとってはどう対応したらいいのか難しい面も

あると思います。ですから、ぜひ子供たちだけでなく、教員も含めてこういう研修を進めていただきたいということと同時に、何かやりたいと思ったときに、学校が独自に人を探したり、つてを探すということではなく、委員会のほうでもこういうときにはこういう方がいらっしゃるということをお知らせするよ  
うな、そういうシステムもあるといいと思いました。

以上です。

前田人権健康  
教育部長

ありがとうございます。先ほどの心の健康に関わる部分だと思います。ストレス対応の部分ですけれども、講習に限らず体育、または保健体育科の中でも、学習内容の中に心の健康、ストレス対処というものがございますので、そのあたりを養護教諭と教諭が学校の中でしっかりとタッグを組みながら進めてまいりたいというふうに思っております。

また、LGBT、性的マイノリティーに関する件でございますが、平成26年から横浜市教育委員会のほうでも様々な取組を進めてきております。例えば資料を全校に配付したり、また研修等は専門家を招いてお話をさせていただいたりという動きをしております。今後継続的に研修等を含めて、また関心が高まるような啓発を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

森委員

私も教育委員になってまだ日が浅いほうで、いろいろ戸惑うことがあるのですが、学校のいろいろなところへ見学に行かせていただく中で、表には出てこなくても、本当に面白いことをしている学校がたくさんあることを知り始めているところ  
です。こういった学校保健優秀学校ということで、今3校の紹介しか載っていませんが、どれも子供たちが主体的に考えているようなところがあってすご  
ううれしいです。しかもドラマ風の動画を制作するなど、楽しいとか面白いとか、そういった要素が子供たちのアイデアから出ているようで、そういうところは大事にしたいですし、評価したいと思  
います。

今話がありましたが、鴨志田中学校のお弁当コレクションは、お弁当を作って見せ合うという、そういったことですね。PTAのいろいろな独自のアイデアなども、ここのみならずたくさんの学校であると思  
いますので、そういった特徴的な取組があるということは本当にいいことだと思います。同時に作らなければいけないとか、「ねばならぬ」という空気をつくり出してしまわないかということ  
ですとか、あとは言いづらいことが言えなくなってしまうという雰囲気にはならないよう配慮したほうがいいのではないかと  
も思います。

あと、横浜吉田中学校の外国につながる生徒が52%いるということで、知っている方はもちろん知っていると思いますが、横浜にはこういった学校が幾つかあるということが知られていないこと  
もあると思  
います。そういった中で、ユニバーサルデザインに配慮した視覚教材と書いてあって、とても興味深いと思  
いました。後ほどこれはどういった教材なのかということも教えていただけたらと思  
います。こういったことというのは、外国につながる生徒のみならず、ほかの学校でも参考になると思  
いました。

あと、中村委員の話にもありましたが、最後の二つ橋高等特別支援学校での相談方法で、自立、頼る力をつけていくこと、SOSを出せるような子供たちを増やしていくことはとても大事だと思  
います。ここでのいいベストプラクティスが本当に多くの学校でも取り入れられて、多くの子供たちが進んで、友達同士も含めて頼るという力を持てたらよいなと思  
いながら聞きました。こういったいい取組をこれからもいろいろと教えていただけたらと思  
います。すごく子供たちの力

を感じます。ありがとうございます。

宮内委員

こういう活動は、突っ込むと大変なことになるということはよくわかっておりますが、ぜひテーマの中に入れていただきたいのが性教育です。性病等々もはやっているわけですし、見たくない大人の勝手が現実と乖離していることを危惧しております。

2つ目が、麻薬、違法ドラッグです。これも誘惑はそこら辺にあるわけです。特にスマートフォン等々で有害なものがあふれているわけです。これはないと思わないで、現実にはあるのです。子供たちが見てしまったとき、どうやって抵抗力をつけさせるかということです。

それと、先ほどLGBTのことを申しましたが、肉体的な健康の問題ではなく、メンタルなことで病んでいる子が以前より多いような気がいたします。大人の世界、また18歳以上の子たちの世界でも、増えているのです。そういうところにどうやって対処するかということ、課題は尽きないのです。ぜひそちらにもテーマの幅を広げていただきたいというお願いであります。

植村健康教育課長

健康教育課長の植村でございます。まず、先に森委員から御質問のありました、横浜吉田中学校のユニバーサルデザインについてです。外国語指導員がおりますので、いろいろな資料を中国語などに訳してもらって、お知らせなどは用意させていただいております。あと、例えば定期健診の尿検査のお知らせなども日本語で書くものには必ずルビを振るとか、あとはやはり中国語などに訳したものを同じように作って張るなどさせていただいております。

あと、今、宮内委員からあった、性に関する指導の話、それから薬物乱用、メンタルな部分ということで3つお話しいただきました。実際にこの評価をするに当たっては、それぞれの分野の部分に関しては、実際に各学校でやっているかというのは評価の得点にはなっていますが、そういったものをこういった取組紹介の中で紹介していくということは進めていきたいと思っております。

前田人権健康教育部長

補足でございますが、健康については子供たちが自らの健康の主体者として生きていけるように、大切な仕組みとして、今回の学校保健大会も含めまして、優秀学校の取組を進めてまいりたいと思っております。加えて、過去の保健大会の中でも様々なお力をいただいております学校薬剤師部会、学校医部会、学校歯科医部会等から様々な御提案をいただいたり、共有をさせていただく場面がございます。それも含めてこれからも進めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

鯉渕教育長

ほかに御質問がなければ、次のいじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の対処について、所管課から報告させていただきます。

前田人権健康教育部長

人権健康教育部長の前田でございます。いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の対処につきまして、所管の課長より説明させていただきます。

兵頭人権教育・児童生徒課担当課長

人権教育・児童生徒課担当課長の兵頭でございます。いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の対処について。「1 新規案件」といたしまして、いじめ重大事態の調査主体を決定し、調査を開始いたしますので、報告いたします。

調査主体の決定でございますが、教育長委任事務としまして、1件の調査主体を決定いたしました。本件は事案の特性などを踏まえ、第三者機関により調査を行うことが適切と判断いたしまして、教育委員会の附属機関である横浜市いじめ問題専門委員会に諮問をし、調査を開始いたします。

次に、いじめ重大事態対処のための調査件数ですが、今回新たに調査を開始するのは小学校の案件です。現在、重大事態の調査中の件数といたしましては、これで10件となります。

説明は以上です。

鯉渕教育長

説明が終了しましたが、何か御質問等がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、次に議事日程に従い、審議案件に移ります。

まず、会議の非公開について、お諮りいたします。教委第57号議案「平成31年度歳入歳出予算案に関する意見の申出について」、教委第58号議案「平成30年度歳入歳出予算案（2月補正）に関する意見の申出について」、教委第61号議案「横浜市一般職職員の勤務時間に関する条例及び横浜市教育委員会の教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正に関する意見の申出について」、教委第62号議案「横浜市職員定数条例の一部改正に関する意見の申出について」は、議会の審議案件のため、教委第59号議案「平成30年度横浜市教育委員会表彰に係る被表彰者の決定について」は、個人情報を含む案件のため、教委第60号議案「平成30年度横浜優秀教員表彰に係る被表彰者の決定について」、教委第63号議案「職員の人事について」は、人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長

それでは、教委第57号議案から教委第63号議案は、非公開といたします。審議に入る前に、事務局から報告をお願いします。

山岸総務課長

事務局から報告いたします。

1月15日に個人の方7名から、1月16日に個人の方7名から、1月17日に個人の方3名から、市立北綱島特別支援学校に関する要望書が提出されました。こちらの要望書につきましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は次回以降にお諮りしたいと思いますので、委員の皆様におかれましては内容の御確認をよろしくお願いいたします。

次回の教育委員会定例会は、2月1日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会臨時会は、2月15日金曜日の午前10時から開催する予定です。

以上です。

鯉渕教育長

皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会定例会は2月1日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会臨時会は2月15日金曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知しますので御確認ください。

次に、非公開案件の審議に入ります。傍聴・報道機関の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

教委第57号議案 「平成31年度歳入歳出予算案に関する意見の申出について」  
(原案のとおり承認)

教委第58号議案 「平成30年度歳入歳出予算案（2月補正）に関する意見の申出  
について」  
(原案のとおり承認)

教委第59号議案 「平成30年度横浜市教育委員会表彰に係る被表彰者の決定につ  
いて」  
(原案のとおり承認)

教委第60号議案 「平成30年度横浜優秀教員表彰に係る被表彰者の決定につ  
いて」  
(原案のとおり承認)

教委第61号議案 「横浜市一般職職員の勤務時間に関する条例及び横浜市教育委  
員会の教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正に関する意見  
の申出について」  
(原案のとおり承認)

教委第62号議案 「横浜市職員定数条例の一部改正に関する意見の申出につ  
いて」  
(原案のとおり承認)

教委第63号議案 「職員の人事について」  
(原案のとおり承認)

鯉淵教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたしま  
す。

[閉会時刻：午後1時43分]